

令和2年度 苦情解決窓口設置事業

本会が実施している福祉サービスに対する利用者からの苦情や意見・要望を幅広く汲み上げサービスの改善を図る観点から苦情解決窓口を設置し、次の体制で対応を図った。

(1) 組織体制

苦情解決責任者	植松幸則
苦情受付担当者	前田宏介、勝又和佳子
第三者委員	須田滋郎、大嶋優子

(第三者委員任期：平成31年4月26日から令和3年4月25日)

(2) 苦情・要望解決の状況

施設名	内 容										計	
	ケア関係		嗜好・選択等		財産管理等		制度・施策等		その他			
	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望
福社会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いずみの郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
わかあゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【事業の成果と課題】

当期中の苦情、要望は0件であった。引き続き、適正な福祉サービスの提供ときめ細かな意見、要望への対応に努めていきたい。